

氏姓制度

1. 氏(うじ)と姓(かばね)

☆中央・地方の豪族を大王家中心の支配体制下に組み込むための、政治的につくられた身分秩序。

*「氏」…今でいう名字のイメージだが、それが支配の単位としてつけられたもの。後述するように2つのタイプに分かれる。あくまで支配の目的でつけられたため、支配する側に立つ大王家には氏がない。

*「姓」…各氏の家柄や地位を示す称号。[P. 33①]

中央豪族→「1 ^{おみ} 臣」	「2 ^{むらじ} 連」	地方の有力豪族→「3 ^{きみ} 君」
一般地方豪族→「4 ^{あたえ} 直」	地方村落の首長→「 ^{おびと} 首」	

※中央豪族のうちの最有力者に与えられる地位が「5 ^{おおおみ}大臣」「6 ^{おおむらじ}大連」

※一部地方豪族には例外的に「臣」の姓が与えられた。→ [例] 7 ^{きび}吉備、8 ^{いづも}出雲

☆つまり、大和政権の支配者(=「大王」)は各豪族(「氏」)に対して、政権内の地位を示す称号(「姓」)を与えることによって政権内に組み込んだ。氏の首長を9 ^{うじのかみ}氏上、一般構成員を10 ^{うじびと}氏人という。[図表P. 49①]

2. 氏・姓の2つのタイプ

☆各豪族は、大王家との関係によって、次の2つのタイプに分けられる。[図表P. 49②参照]

〈タイプ①〉

※一定地域に勢力を持つ有力豪族。もともとは大王家と同族で、のち勢力を争ったとされる。

◇11 地名を氏とし、姓は12 臣。代表的氏族は葛城氏、平群氏、13 蘇我氏など。

〈タイプ②〉

※大王家に特定の職掌で長く仕えてきたため、政権内で力を持つようになった豪族。

◇14 職掌を氏とし、姓は15 連。代表的氏族は16 大伴氏、17 物部氏、中臣氏など。[図表 P. 49②解説文]

☆タイプ①・タイプ②それぞれのグループ内でもっとも有力な豪族が「5 大臣」「6 大連」の地位に任じられて政権内に強い影響力をもった。

◇「氏」は支配下にある集団を区別するために大王から授けられたものといわれます。そのため、大王家の系譜を引いている天皇家には現在でも氏(現在は「名字」といわれる)がないという事実につながってくるでしょう。

◇さらに「氏」と「名字」の違いについても、上記の解説から類推できるかもしれませんが、詳しくは鎌倉時代以降に明らかになるでしょう。とりあえず氏と名字はその読み方でほぼ区別がつかますが、これは古典等を通じて理解されていることなのではないでしょうか。

【「氏」】蘇我馬子、紀貫之、菅原道真、藤原道長、源頼朝、平清盛

【「名字」】九条兼実、北条時宗、足利尊氏、織田信長、徳川家康

◇ 大伴や物部は大王のもとで軍事を担当し、中臣氏は祭祀を担当してきた豪族であり、古くから大王家に仕えてきた関係で連姓を与えられています。連姓を与えられている豪族は大王家との関係が深いのです。

◇大王家と張り合い根拠地を持っていた臣姓の豪族にはその根拠地の名が氏として与えられています。もともと大王家とは勢力を争うライバルであったとってよいかもしれません。大王家に対する忠誠心にもそこまで深いものはないのでしょう。

◇このうち天皇を殺害したり、天皇家を凌ぐほどの権力を有するようになる蘇我氏が臣姓で、その蘇我氏を中大兄皇子が打倒したときに天皇家に協力した中臣鎌足が連姓であるのは、天皇家との関係を考えると納得できることです。